

2025 年度(第 54 期)事業計画

自 2025 年 4 月 1 日

至 2026 年 3 月 31 日

1 事業運営方針

本協会は、「農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律」(以下「再編強化法」という。)の指定支援法人として、再編強化法が規定する漁協等及び信漁連の組織再編等に必要な業務(支援業務)に農林中央金庫と連携して取り組むことにより、漁協系統信用事業が健全で効率的な事業運営体制を確保することを支援し、もって漁業及び漁村の発展に寄与する。

2 重点実施事項

上記の方針に従い、2025 年度(第 54 期)は下記事項を重点実施する。

- (1) 再編強化法第 33 条に基づき、農林中央金庫の要請を受けて、漁協等及び信漁連が行う信用事業の組織再編等に必要な優先出資の引受け、利子補給等の支援実施に取り組む。
- (2) 再編強化法の指定支援法人及び一般社団法人として、必要な内部管理体制の充実・強化を図る。

以 上